

平成14年11月25日

平成14年度中間決算発表

それでは、三井住友銀行の平成14年度中間決算について、「中間決算短信（連結）」及びその添付資料でございます「個別財務諸表の概要」と、「平成14年度中間決算説明資料」、「株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年3月期業績予想について」を使いましてご説明いたします。

決算計数につきましては、「平成14年度中間決算説明資料」に要点を取り纏めておりますので、そちらの資料に従ってご説明いたします。

まず、単体損益状況ですが、1頁の「1. 損益状況【単体】」に取纏めております。

1頁ほぼ真ん中21番の（一般貸倒引当金繰入前）**業務純益**は5,767億円、前年同期比+609億円の増益となりました。

前年同期比増益の要因は**業務粗利益**が+486億円の増益、**経費**が123億円減少したことによります。

業務粗利益について、国内・国際業務に分けますと、国内業務では+43億円の増益、国際業務では+443億円の大幅増益となりました。

3番の国内業務粗利益で増益（前年同期比+43億円）となりましたのは、子会社等からの配当の減少等から、**資金利益**が前年同期比197億円減少した一方、債券相場の変動を捉えた機動的なオペレーションの結果、**国債等債券損益**が増益（前年同期比+128億円）となったことや、シンジケーションや私募債引受といった投資銀行関連業務を中心に、**役務取引等利益**が増益（前年同期比+105億円）となったことが主な要因であります。

また、10番の国際業務粗利益で大幅増益（前年同期比+443億円）となりましたのは、海外現地法人からの配当の減少等から、**資金利益**が前年同期比188億円減少した一方、ドル金利等の低下局面を捉えた運営が奏効、**国債等債券損益**が増益（前年同期比+335億円）となりましたほか、**特定取引収益**も前年同期比+329億円の増益となりましたことが主な要因であります。

17番の**経費**につきましては、前年同期比で123億円改善いたしました。

その内訳は、**人員の削減**を主な要因として**人件費**が109億円減少したほか、国内外店舗統合やATM等のチャンネルネットワーク効率化の推進等により、**物件費**が23億円減少したことが主因であります。

次に**臨時損益**に移ります。

27番の**貸倒償却引当費用**につきましては、一般貸倒引当金の繰入も含めて 2,663 億円となりました。その内訳はご覧のとおりです。

35番の**株式等関係損益**につきましては、株式等売却損益及び償却のネット で 1,918 億円のマイナス（前年同期比 1,392 億円の減益）となりました。

株式等関係損益は、ネット で 164 億円の売却損を計上する一方、減損ルールに基づ き 1,754 億円の償却をしております。

また、39番の**外形標準事業税**につきましては、35 億円を計上しております。前年 同期比 105 億円の減少となっていますのは、大阪府の事業税について、今年度に入っ てから13年度分の納付の適用が延期となったため、前期に引き当てた金額のうち大阪府 の分が戻し入れとなったことが要因であります。

これらの要因により、41番の**経常利益**は997 億円となりました。（前年同期比 274 億円減益）。

次に、**特別損益**であります、

合併に伴う店舗の統廃合やシステム統合による除却といった特別な事情もあり、特別損 益全体では 387 億円の損失となりました。

これらにより、47番の**税引前中間利益**は、610 億円となりました。

48番の**法人税、住民税及び事業税**につきましては、68 億円、
また、49番の**税効果会計による法人税等調整額**は 93 億円でありました。

以上の結果、50番の**中間利益**は、前年同期比 349 億円減益の 449 億円となりま した。

次頁に連結ベースの損益の内訳を示してあります。下段にありますように連結子会社は 147社、持分法適用会社は38社であります。

連結の損益状況は、単体経常利益が減益となる一方で、連結決算上消去の対象となる現 地法人等からの受取配当の金額が前年同期比大幅に減少したことを主要因として、15番

の経常利益は前年同期比 + 354 億円増益の 1,499 億円、21 番の中間純利益は前年同期比 + 209 億円増益の 551 億円となりました。

次に、参考計数についていくつかご説明いたします。

まず、3 頁の 3 番国内利鞘の動向について、一言コメントいたします。

期中を通した貸出金と預金の平均利回り差である預貸金利鞘は前年同期比 0.1%、前年下半期対比では 0.03% の低下になっております。

当行として今年度から業務改革の一環で「融資慣行の見直し」として取り組んでおります「適正利鞘の確保」の実績につきましては、法人部門の約 24 兆円の貸出金について、3 月末と、9 月末の期末ベースでの貸出金スプレッド（貸出期間に応じた市場金利対比で見た利鞘）を比較しますと、+ 0.12% 改善しております。保証協会保証付貸出、長期固定金利貸出及び既に標準金利を頂いている貸出等、利鞘改善の対象とはならない先を除きますと、+ 0.21% の改善となり、改善の効果は着実に現れております。今後もより一層、お客様との話し合いを進めてまいります。

次に 4 頁に、有価証券の評価損益を記載していますのでご覧下さい。

有価証券の評価損益については、中段以下の表に単体・連結別にそれぞれ取り纏めております。

まず、単体ベースの資本直入の対象となる、その他有価証券の評価損益は、その他有価証券欄に記載の 8,186 億円と、その他の金銭の信託による評価損益 4 億円を合計して 8,190 億円のマイナス、14 年 3 月末対比では、評価損益が 3,335 億円減少しております。この主な要因は、株式市況の低迷により円建株式の評価損が増加したためであります。

その下の表に、連結ベースの評価損益を記載しています。

連結ベースの評価損益は合計で 8,309 億円のマイナスとなりました。

次に、連結自己資本比率の計数について 7 頁の表をご覧下さい。

14 年 9 月末の連結自己資本比率は速報値で 10.37% となりました。

当行は、12 月設立予定の親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」の期末配当を確実なものとするために、親会社に対して、1,240 億円（14 / 3 末の利益処分後の次期繰越利益）を限度として来年 1 月以降の取締役会で決議した額を中間配当として

支払う予定であります。中間配当予定額は、中間期末の自己資本比率計算においてTIERから控除するルールとなっており、この計算ルールに則って算出しております。

しかしながら、今回の中間配当予定額は、銀行から持株会社に対して支払うものであり、当行グループ外に社外流出するものではありませんので、本中間期末時点における当行グループ全体の実勢を示す連結自己資本比率は、中間配当予定額を控除する前の数字、即ち10.58%であり、その旨を脚注で記載しております。

続きまして、不良債権の状況についてご説明いたします。
8頁に取纏めておりますので、ご覧下さい。

10. 自己査定、開示及び償却・引当等との関係をご覧下さい。

この表は、自己査定の債務者区分と各区分毎の金融再生法に基づく開示基準での金額、自己査定における分類区分、それに対応する引当金残高を一表に纏めたものです。

詳しくは後程ご覧いただきたいと思いますが、概略を申しあげますと
破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証等により回収可能部分以外の部分に対して100%引当、
危険債権は、担保・保証等により回収可能部分以外の部分の1兆3,002億円に対して72.6%の引当、
要管理先債権は、担保・保証等により保全されている部分以外の部分に対して21.8%の引当、
正常債権の内、
その他要注意先に対しては、債権額に対して5.3%の引当、
正常先に対しては、債権額に対して0.2%の引当となりました。

なお、要管理先とその他要注意先を合わせた要注意先全体では、担保・保証等により保全されている部分以外の部分に対して13.9%の引当となっております。

又、単体及び連結ベースでのリスク管理債権の状況、業種別貸出状況、地域別構成等につきまして9頁以降に取纏めております。

まず、11頁をご覧下さい。

一番上の表にありますように、14年9月末の金融再生法に基づく開示債権残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は5,148億円、危険債権は2兆5,414億円、

要管理債権は2兆6,469億円の合計5兆7,031億円(14/3末比1,969億円減少)となりました。

大口債務者等の再編・再建処理や最終処理の促進を進めた結果、危険債権は14/3末比減少となりましたが、再編・再建処理後も引き続き要管理先とした債権があることに加え、前年度に引き続き貸出条件緩和債権の範囲の厳格な運用を行ったことにより、逆に要管理債権は14/3末比増加となりました。その結果、開示債権全体では14/3末比約2,000億円の減少に止まりましたが、今後共、政府方針に則った最終オフバランス化を一層加速することにより、開示残高は順次減少していくものと考えております。

不良債権のオフバランス化につきましては、概要を12頁と13頁に記載しておりますのでご覧下さい。

12年上期以前分、12年度下期発生分、13年度上期発生分、13年度下期発生分の破綻懸念先以下につきまして、それぞれ14年度上期中にオフバランス化した金額及びその内訳を記載しております。

14年度上期中には、この4つの区分を合計して、(数字そのものは記載されておられません)「(B)+(D)+(F)+(H)」の9,532億円のオフバランス化を行ったこととなります。

又、5番に記載してありますように、14年度上期に新たに破綻懸念先以下となった債権額が5,457億円(1)ありますので、14年9月末における破綻懸念先以下の債権残高は、14年3月末比ネットで4,075億円減少し、3兆562億円となっております。

なお、今回から、先週金融庁から発表されました「オフバランス化につながる措置を講じたもの」の残高を、各区分毎の債権残高欄の脚注に記載しております。

「つながる措置」を講じた債権は、14年9月末の破綻懸念先以下の債権に4,257億円含まれており、これを控除すると、今後オフバランス化が必要な破綻懸念先以下の債権残高は2兆6,305億円ということになります。

次に、リストラの進捗状況につきまして、19頁と20頁に取り纏めております。これは、従来から既に公表している内容でございますが、この機会に改めて、今までの進捗状況と今後の計画について纏めたものであります。

まず、19頁をご覧下さい。

経費につきましては、追加的な経費削減を実施中ではありますが、平成16年度には当初

健全化計画対比 800億円の6,000億円の計画としております。この金額は、過去ピーク（平成9年度）対比では、2,086億円の削減、26%の削減率となっております。又、本中間期の粗利経費率は36%となっており、これは過去ピーク（平成2年度）対比では31%の減少となっております。

続いて、20頁をご覧ください。

国内有人店舗数は平成15年3月末に401支店とする計画であり、過去ピーク（平成3年3月末）対比では、452支店の削減、53%の削減率。

従業員数は、平成17年3月末に20,600人とする計画であり、過去ピーク（平成6年3月末）対比では、19,395人の削減、48%の削減率となり、いずれも過去ピーク対比では概ね半減しております。

最後に、平成14年度の年間業績予想について、21頁をご覧ください。

当行は来月2日に、株式移転により、持株会社である「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立する予定であります。その持株会社の業績予想につきましては、別途「株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年3月期業績予想について」をご参照下さい。

計数については、単体ベースで、

営業収益	1,300億円
経常利益	1,250億円
当期純利益	1,250億円

連結ベースで、

経常収益	3兆4,000億円
経常利益	2,000億円
当期純利益	300億円

を予想しております。

単体ベースの営業収益は、主に当行を初めとした傘下子会社の配当金であります。

なお、「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」が行う期末配当につきましては、「株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年3月期業績予想について」に記載しておりますように、13年度に当行が行った配当と同等の水準として、

普通株式は1株当たり4,000円（株式移転前の1株当たり4円配当に相当）、

第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式は、それぞれ1株当たり所定の10,500円(同10円50銭配当に相当)、28,500円(同28円50銭配当に相当)及び13,700円(同13円70銭配当に相当)を予定しております。

持株会社の業績予想の下に、<ご参考>として銀行単体の業績予想を記載しております。

計数は、

業務純益(一般貸倒繰入前)	1兆	800億円
経常利益	1,250	億円
当期利益	300	億円

を予想しております。

また、不良債権処理額については、7,000億円を予想しております。当初予想の5,000億円に比べ、2,000億円増加となっておりますが、これは、DCF的手法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)も考慮した要管理先に対する引当の強化や、オフバランス化の推進による増加等を見込んだものであります。

以上